

食品消費税1%の世界 消費減税対策セミナー

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 会場参加 **50** 名 (先着順)

<第1部>現行制度のおさらい

- 消費税の基本的なしくみ

地元税理士が
基本から
やさしく
解説いたします！

<第2部>消費減税後の世界

- 得な事ばかりじゃない新税制
- 実務での違い
- 1年目と2年目でも全然違う！
- 事業者に出来る準備、対策



講師 しん会計事務所 所長
税理士・社会保険労務士
進 史雄 氏
●開業6年目 地元袋井密着！

政府は2026年8月に、飲食料品（酒類・外食を除く）の消費税率を2027年4月1日から2年間限定で現行の8%から1%に引き下げる基本方針を閣議決定しました。消費税導入以来初の減税となります。本セミナーでは食品消費減税後の社会がどうなるか、それに対し事業者にどのような対策が出来るかを税務の専門家が一から分かりやすく解説いたします。参加された方には、実際の改正に先立ち消費減税後の社会で経済活動を営むための指針を得る事になるでしょう。

2026年 10月19日 (月) 14:00 - 16:00

袋井商工会議所 3階会議室

袋井市高尾1129-1

受講対象 | 中小・小規模事業者

申込方法 | 下記申込用紙をFAXまたは
右記二次元コードを読み込みフォームを入力

こちらから
お申し込みは



10月19日消費税セミナー申込

FAX:0538-42-9871

事業所名		業種	
参加者名		参加者名	
TEL		メールアドレス	